

令和元年度 第2回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和2年1月20日(月) 生駒市役所 3階 302会議室				
出席委員等	委員長		森 裕之		
	委員長代理		松山 治幸		
	委員		福本 佳苗		
	事務局		杉浦総務部長・黒松契約検査課長・山本契約検査課課長補佐・澁谷契約検査課主幹・北野契約係員		
	抽出案件説明担当課	消防本部総務課		金田課長・平尾係長	
		消防本部警防課		上田補佐・南主幹	
営繕課		井上主幹・平尾営繕第1係員			
地域医療課		石田課長・奥野主査			
竜田川浄化センター		河島課長・花井所長			
浄水場		竹田場長・梅本主査			
審議対象期間	令和元年6月1日 ~ 令和元年11月30日				
抽出案件	総件数	5件	(備考)		
一般競争入札		3件	期間内入札等件数	一般競争入札 88件	
指名競争入札		0件		指名競争入札 0件	
随意契約		2件		随意契約 10件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答		
	別紙のとおり				
委員会による意見具申又は勧告の内容					

質 問	回 答
<p>2-（1）一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について</p> <p>工事件数が昨年より減っていますが、実際のところ、これは予算があつたにもかかわらず執行しなかつたということですか。それとも財政的な面から予算がつかなかつたということですか。</p> <p>新年度の予算はどうか。</p>	<p>令和元年6月1日から令和元年11月30日までに契約された各方式別の状況について報告をしました。</p> <p>やはり財政的には年々厳しくなっておりますので、本来に必要な工事かどうかを精査しながら予算をつけております。</p> <p>新年度も財政的に抑えており、補助金がつくものから優先的に予算がついている、というのが現状です。</p>
<p>2-（2）抽出案件の参加資格設定理由及び業者の選定理由について</p>	<p>各抽出案件について、一般競争入札における参加資格設定理由、選定理由及び工事概要を事務局から説明しました。また、随意契約分については、担当課から業務概要及び随意契約理由を説明しました。</p>
<p>●抽出案件1(救急施設エアコン改修工事:消防本部総務課)について</p> <p>今回は3者の応札と少ないですが、もともとの対象業者も13者ですが、少ないのではないですか。</p> <p>ガスエアコンは維持費は高いのですか。</p> <p>改修した場合、どれくらいもちますか。</p> <p>この機会に、ガスエアコンではなく電気エアコンに替えることも検討されたのですか。</p> <p>目先の金額を考えるとそうなると思うのですが、改修費用が高額になったり、工事を請け負う業者が限られてしまうことなども考えて、長期的にどちらの工事でいくかを検討していくことも必要だと思います。</p>	<p>電気エアコンの工事であればもう少し応札があるかとは思いますが、今回はガスエアコンということで、電気エアコンにくらべてイニシャルコストが高くなるので、応札が少なく、かつ落札率も高くなったと思われます。</p> <p>ランニングコストは電気エアコンより安いです。</p> <p>一般的には15年から20年くらいもちます。</p> <p>比較検討しました。ただ、この施設に入っている電気の容量を考えると、分電盤の容量からの検討が必要になり、また工事になればガス用の配管も全て取り替えなければならないので、ガスのままがよいと判断しました。</p> <p>施設によって、総合的に判断していきたいと思いません。</p>
<p>●抽出案件2(門前町防火水槽(No.199)修繕工事:消防本部警防課)について</p> <p>防火水槽は何のために必要なのですか。</p>	<p>地震などの災害時、消火栓が全くもしくは十分に使用できない場合に水を確保するために必要です。</p>

質 問	回 答
<p>今回の防火水槽は竣工して36年が経過していたのですが、本来防火水槽の修理は何年ごとに必要なのですか。市内には多数防火水槽があると思いますが、それらも今後改修が必要になるのですか。</p> <p>応札が2者ということですが、特殊な工事なのですか。</p> <p>それほど難しい工事ではないと思うのですが、応札が少ないですね。</p> <p>この工法でなければならないのですか。</p> <p>この工法は他府県でも使われているのですか。</p> <p>場所の特徴やコストなどを考えて工法を検討しているということですね。</p>	<p>一般的に50年程度はもつとされています。特に修繕の計画をたてているわけではなく、定期点検で水位を確認しながら問題がないか確認しております。今回の防火水槽については、平成24年に漏水が発覚しており、それから水位を確認しておりましたが、最終的に濁水までいったので工事をするにいたしました。</p> <p>今回発注した工法は、いわゆる壁にモルタル等塗布して漏水を防ぐという工法ではなく、躯体の中にシートを貼るというKCガード工法というものになります。実際、大規模な地震などの災害時に壁に穴があいて水がなくなり使用できなかったという事例もありました。この工法は、中にシートを貼り、躯体が損傷しても中の水はそのまま確保できるというもので、耐震性のものに変更するよりも安価でできます。</p> <p>特殊な工法のため、扱っている業者が限られているということもあり、下請け業者に支払う金額が一定のため利益がでにくいと考え入札を敬遠しがちになったと思われます。</p> <p>実際、大規模地震の際には耐震性の防火水槽にも水がなかった事例が報告されております。本市の周辺には海などの水源もなく、もちろん生コン業者とも災害時の協定は結んでおりますが、今回の場所は道も狭く入り組んでおり、大きな車両はなかなか入っていきず水の確保が難しいということもあり、地域性も考えてこの工法にしました。</p> <p>他府県の消防本部でも使用されており、数年にわたって使用されているところもあるので、品質的には良いものなのではないかと思っております。</p> <p>そうです。</p>
<p>●抽出案件3(生駒市立病院高気圧酸素治療室整備工事設計業務:地域医療課)について</p> <p>高気圧酸素治療室は病院の当初の設計には入ってなかったということですね。</p> <p>今回応札業者が3者ということですが、この設計業務は特殊なのですか。</p> <p>このような良い施設のPRは考えていますか。</p>	<p>当初設計には入っていませんでした。ただ近年、高気圧酸素治療が4大疾病に大変効果的であるといわれており、指定管理者からより質の高い医療の提供をということで提案を受けました。</p> <p>設計の中でも病院の設計は難しいとされています。病院建設時は大手の業者が設計することが多いですが、今回のように規模の小さい改修工事になると設計額が小さく大手は入りにくかったのではないかと思います。</p> <p>現在工事を進めていますが、できた段階で広くPRしていきたいと思っております。</p>

質 問	回 答
<p>●抽出案件4(第5号取水井緊急浚渫工事:浄水場)について</p> <p>揚水停止となり、断水になったのですか。</p> <p>それでも緊急性はあるのですか。</p> <p>毎年、定期的に浚渫工事もされていますが、今回の井戸はその対象ではなかったのですか。</p> <p>定期的な浚渫工事は、例年落札率がとても低いのですが、定期工事の幅をもう少し広げれば緊急工事を減らすことができるのではないですか。</p> <p>緊急工事ですが工期が長いのはなぜですか。</p>	<p>断水はしていませんが、もちろん水の量が減るので、奈良県営水道から購入している水を増量させて工事期間中は対応いたしました。</p> <p>やはり県から水を購入すると割高になります。入札をすると工事に着工するまでに時間がかかり、その間ずっと県の水を購入しなければならないので、試算した結果、随意契約で早く工事を終了させるほうが安くすむということになり、工事を進めました。</p> <p>定期的な工事については、点検の結果優先順位が高いものからしております。今回の井戸は対象ではありませんでした。</p> <p>そうですね。ただ、予算の関係もあり定期的に工事できる数にも限りがありますし、工事の優先順位が高いものから故障するとも限らないので、幅を広げても拾えるかどうかは分かりません。</p> <p>データの整理も含めての工期設定になりますので、少し長めにいたしました。</p>
<p>●抽出案件5(山田川浄化センター等機器修繕工事:竜田川浄化センター)について</p> <p>竜田川浄化センターの機器修繕工事は入札されていますが、何か違いがあるのですか。</p> <p>1者のみの応札だと、落札率が高くなるのですか。</p> <p>予備機が少なく老朽化も進んでいるとのことですが、将来改築も検討されていますか。</p>	<p>処理方法は同じですが、山田川浄化センターについては機器が古いため予備機が少なく、平成20年～平成24年まで入札を行った時期もありましたが、1者のみの応札でした。落札率も高くなるため、随意契約で金額交渉するほうが有利と判断し、随意契約を締結しております。</p> <p>やはり機器が古く、修繕できる業者は限られてくるので、他に応札できる業者がないと判断すれば高い金額で応札してくる可能性があります。随意契約の場合は価格交渉できますので、このようなケースは有利になります。</p> <p>検討はしておりますが、周辺地区の開発状況も踏まえながら、様子を見て判断していくこととなります。</p>
<p>3-(1) 入札参加停止措置の運用状況について</p>	<p>令和元年6月1日から令和元年11月30日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>3-(2) 建設工事における設計変更の状況について</p>	<p>令和元年6月1日から令和元年11月30日までの期間に完成した案件について報告しました。</p>

質 問	回 答
3-(3) 不調・不落、1者入札の状況について	令和元年6月～令和元年11月における不調・不落、1者入札の状況について、報告しました。
3-(4) 地域要件変更及び最低制限価格引上げに伴う入札参加状況	前回の委員会で話が出ておりました、平成28年の一部地域要件の変更、平成29年の最低制限価格引き上げに伴う入札参加状況について説明しました。
3-(5) 生駒市前金払取扱要領の制定について	前金払について、建設工事に加えて建設工事の設計及び調査、測量についても対象とするよう、当該要領の制定について説明しました。
4 案件抽出(当番委員)の指名について	運営要領第3条第2号の規定に基づき、松山委員に決定しました。
5 次回開催日について	次回の開催日は、後日(令和2年3月上旬頃)日程調整することになりました。